

## 令和6年度奨学金一覧

| 奨学生名                            | 募集期間      | 対象   | 内容  | 備考  |
|---------------------------------|-----------|--|---|---|
| 1 綾田整治記念遺児育英基金                  | 1年生の4月上旬  | 事故・病気・災害遺児(片親でも可)で、経済的理由で援助の必要な者                                 | 月1万円の給付                                       | 1年生のみ                                       |
| 2 (財)大眉報恩会                      | 1年生の4月上旬  | 向学心があり経済的援助の必要な者   | 月1万5千円の給付                                     | 津田高校の1年生2名                                  |
| 3 香川県高等学校等奨学金                   | 4月上旬      | 経済的理由により修学が困難な者 ※年度途中で家計が急変し、貸与希望の場合は相談のこと                       | 月1万8千円の貸与                                     | 入学一時金3万7千円有り                                |
| 4 公益信託人志奨学基金                    | 1年生の4月中旬  | 学業優秀、品行方正かつ人格に優れ、経済的理由により奨学金を必要とする者                              | 月2万円の給付                                       | 1年生のみ、毎月読書感想文提出中学3年次の五教科の評定平均4.4以上          |
| 5 (財)香川育英会                      | 4月上旬      | 優れた資質を有し、経済的理由により修学が困難と認められる者                                    | 月1万円の給付(1年間)                                  | 評定平均4.3以上                                   |
| 6 J.P.O.S.H奨学金まなび               | 4月上旬      | 本人の母親か父親、保護者が乳がんで亡くなっているまたは闘病中で、経済的な理由により修学が困難な者                 | 月1万円の給付                                       |   |
| 7 カトリック・マリア会・セントジョセフ奨学育英基金      | 5月下旬      | 学力人物ともに優秀でありながら経済的事情により困窮する者                                     | 月2万円の給付                                       |   |
| 8 交通遺児育英会                       | 4月～2月     | 保護者が交通事故で死亡または著しい後遺症のある者   | 月2・3・4万円の貸与(選択)<br>月4・5・6万円の貸与(選択)            | 在学<br>大学予約<br>無利子                           |
| 9 あしなが育英会                       | 4月・9月     | 病気・災害・自死遺児で経済的援助の必要な者  | 月3万円の給付                                       | 在学<br>無利子                                   |
|                                 | 4月        |  | 月4万円の貸与                                       | 大学予約<br>無利子                                 |
| 10 (公財)似鳥国際奨学財団                 | 10月上旬     | 学力優秀と志操堅実の両方を兼ね備えながらも経済的に困窮している人で日本国籍を持つ人、外国籍を持つ場合は永住者または定住者である人 | 月3万5千円の給付                                     | 毎月期限内にレポートの提出が必要                            |
| 11 まなべる基金                       | 9月        | 東日本震災時に岩手県、宮城県、福島県に生徒保護者とともに居住し、修学が困難なもの                         | 年22万円の貸与                                      |   |
| 12 (財)香川育英会                     | 6月        | 成績優秀だが、経済的援助の必要な、他の奨学金を受けていない者                                   | 月1万8千の貸与                                      | 無利子<br>評定平均3.0以上                            |
| 13 (財)日本教育公務員弘済会                | 6月・12月    | 入学後、家庭状況などの急激な変化による経済的援助が必要な者                                    | 5万円の給付  | 1回のみ  |
| 14 香川県奨学のための給付金                 | 6月下旬～7月上旬 | 保護者等が香川県内に住所を有し、保護者全員の市町村民税所得割額が非課税の世帯、または生活保護法により生業扶助の受給世帯であること | 令和6年度給付額<br>年32,300円または122,100円または143,700円の給付 | 給付額は家庭の状況によって異なる                            |
| 15 (財)砂原児童基金                    | 10月       | 経済的な理由で学習塾や校外スポーツ活動への支出が困難な者                                     | 1、2年 月2万円<br>3年 月3万円                          |   |
| 16 (財)アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金      | 9月        | 小児がん経験者またはがんにより主たる生計維持者を失い、経済的に修学困難な者                            | 月額2万円の給付                                      |   |
| 17 東かがわ市奨学金                     | 7月・9月・12月 | 東かがわ市に住所を有し、経済的理由により学資の支弁が困難な者                                   | 月2万円以内の貸与<br>月4万または5万円の貸与                     | 在学<br>大学予約<br>無利子                           |
| 18 高松市奨学金                       | 11月       | 高松市に住所を有し、経済的理由で修学が困難であり、学業が優秀な者                                 | 月9千円の給付                                       | 現在の学年の評定平均値3.5以上                            |
| 19 (財)大西・アオイ記念財団                | 1月        | 学業優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な者                                       | 月2万5千円の給付<br>月8万円の給付                          | 在学<br>評定平均<br>大学予約<br>3.8以上                 |
| 20 香川県大学生等奨学金                   | 3年生の6月    | 保護者等が香川県内に住所を有し、経済的な理由で修学が困難な者で、大学・短大・専修学校等へ進学する者                | 月2万～7万円の貸与<br>条件を満たせば、貸与額の一部を免除               | 金額は校種等によって異なる                               |
| 21 日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度(香川県が実施) | 3年生の6月    | 保護者等が香川県内に住所を有し、経済的な理由で修学が困難な者で、大学等を卒業後、県内での居住、特定分野への就業を予定している者  | 日本学生支援機構第一種奨学金の返還額の一部を香川県が支援                  | 金額は高種等によって異なる<br>対象学部に限定あり                  |
| 22 日本学生支援機構大学等予約奨学金(給付)         | 3年生の4月    | 学業人物ともに優秀でありながら、経済的理由により進学が極めて困難な者で、大学・短大・専修学校等へ進学する者            | 月9,800～75,800円の給付                             | 金額は区分等によって異なる                               |
| 23 日本学生支援機構大学等予約奨学金(貸与)         | 3年生の4月    | 経済的理由により修学が困難な者で、大学・短大・専修学校等へ進学する者                               | 月2万～12万円の貸与                                   | 金額は校種等によって異なる                               |
| 24 日本学生支援機構海外大学予約奨学金            | 3年生の6月    | 経済的理由により修学が困難な者で、海外の大学への進学を希望する者                                 | 月2万～12万円の貸与                                   | 貸与額は申込時に選択                                  |
| 25 新聞奨学生制度                      | 3年生の4月～3月 | 大学等への進学を希望し、朝・夕刊の配達と集金業務ができる者                                    | 学費・生活費・特別手当等の支給あり                             | 大学予約<br>無料で宿舎を提供                            |
| 26 はばたけ！ゴールドリボン奨学金              | 3年生の5月    | 18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者   | 月4万円の給付                                       | 大学予約  |
| 27 (財)多田野奨学金                    | 3年生の7月    | 成績優秀だが、経済的理由で大学進学が困難な者   | 月8万円の給付<br>(自宅生は4万円)                          | 大学予約<br>県で5名                                |
| 28 (財)香川県教育振興財団                 | 3年生の11月   | 次年度に国公私立大・短大に入學し、人物・学業ともに優れており、経済的援助を必要とする者(香川県に3年以上在住していること)    | 1年につき25万円の貸与<br>(月2万円、4月は3万で送金は隔月)            | 県で10名程度<br>大学の在学証明書が必要<br>4月中が書類受付期間<br>無利子 |
| 29 (財)香川県教育弘済会                  | 3年生の12月   | 次年度に国公私立大に入學し、人物・学業ともに優れており、香川県に3年以上居住し、経済的援助を必要とする者             | 1年につき25万円の貸与<br>(大学100万、短大50万)                | 全額一括貸与                                      |
| 30 (財)香川県育英会                    | 3年生の4月上旬  | 次年度に大学に入學し、人物・学業ともに優れており、経済的援助を必要とする者(香川県に5年以上在住していること)          | 月3万円の貸与                                       |   |
| 31 キーエンス財団                      | 3年生の9月    | 学業人物ともに優秀で経済的に困難。日本の大学へ進学する者                                     | 月10万の給付                                       | 日本学生支援機構の給付とは、併用不可                          |